

指定避難所（旧堺小学校）の廃止について

皆様には日頃より市政各般にわたり御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市の指定避難所となっておりました旧堺小学校（東雲町 9-12）の校舎が、令和 6 年 11 月 18 日付けで閉鎖することに伴い、同日付で指定避難所として使用できなくなります。

皆様には、御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をいただけますよう、お願いいたします。

なお、近隣の指定緊急避難場所及び指定避難所としては、花園小学校、稲穂小学校、菁園中学校、双葉中・高校、市民センター（マリンホール）があり、災害の規模や種類に応じて開設する避難所を特定し、速やかに皆様に周知いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

※指定緊急避難場所（切迫した災害の危険から逃れるための場所）として旧堺小学校グラウンドは従来どおり継続使用します。

○指定避難所（必要な期間滞在し、避難生活を送るための場所）

●指定緊急避難場所及び指定避難所



(国土地理院地図を加工して作成)

問合せ先：小樽市総務部災害対策室 ☎ (0134) 32-4111 内線441